

7月	モニターレポート	担当出張所	毛馬出張所
担当区間	菅原城北大橋～大阪市守口市境界（左岸12.4km～15.0km）		
モニター実施日時	2019年8月12日（月） 10：00～11：00		
天候	晴れ		

（見出し）

菅原城北大橋～大阪市守口市境界についてモニターしました。
ごみの状況、設置されている看板等の状況について、報告します。

子どもと一緒に自転車で河川敷へ向かい、モニターをしました。

河川公園には車止めが設置されており歩行者と自転車が通ることができるようになっていますが、子ども乗せ自転車は車高が低く大きなごみもあるため、高く持ち上げなければ通ることができませんでした。



車止めを通過した後は堤防沿いを見て回りました。とても暑い日でしたが、自転車で走ったりウォーキングをして運動をしている方がたくさんいらっしゃり、気持ちよさそうに汗を流していらっしゃいました。

また、運動ができる広場では、野球やサッカー、ラグビーの練習をされている方もいらっしゃいました。

見て回っていて気になったところは、ごみの投棄でした。ごみ箱が設置されている周辺ではあまり投棄はなくごみ箱に集められていましたが、ごみ箱が設置場所から離れている辺りでは所々に捨てられている状況でした。職員の方が日々対応をして下さっているかと思いますが、中には大型のごみもあり驚きました。





他には花火のごみや草が燃えた後も見られました。

見て回っている間はセミや虫の鳴き声が聞こえ、気持ちのいい風も吹いており、自然を感じながら有意義な時間を過ごすことができました。

(意見・感想・処置等)

初めてのレポート、ありがとうございます。1年間どうぞよろしくお願い致します。

まず車止めについてはバイクの進入を防止するため設置しているものですが、近年では自転車の利用が増え、子ども椅子付きやスポーツ用など自転車の形状も様々で、ゲートについても色々なご意見があるところかと思えます。利用者のご意見として参考にさせていただきたいと思えます。

またゴミの投棄について、当方で週に1度ゴミの回収を行っており、写真にある城北大橋の下のゴミもボランティアの方が美化活動で集積して下さったもので回収を完了しています。

中村モニターが驚かれたように、こんなに大きな物をわざわざ堤防を越えて投棄しに来たのかと思うようなものが投棄されていることもあります。

多くの方がマナーを守って利用いただいております、また暑さ寒さの中でも美化活動を行って下さる方もたくさんいらっしゃる一方で、一部の方により不法投棄やゴミの放置が後を絶たないことは本当に残念です。

利用者のより一層のマナーアップを願いながら、日々対応を続けていきたいと思えます。

また、花火のゴミを発見されたとのことですが、河川公園エリアでは禁止、それ以外の場所も打ち上げ花火は禁止となっています。

河川敷は堤防に囲まれているので近隣に意識が向きづらいかも知れませんが、堤防を超えれば多くの住居が建ち並ぶ大阪市街地となっており、大きな音がする花火をしたり夜間に騒いだりすると、近隣にお住まいの方の迷惑となりますので、節度を持った利用をお願いしているところです。

それでは、来月のレポートもお待ちしております。